

【資料1】

第4回

伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会

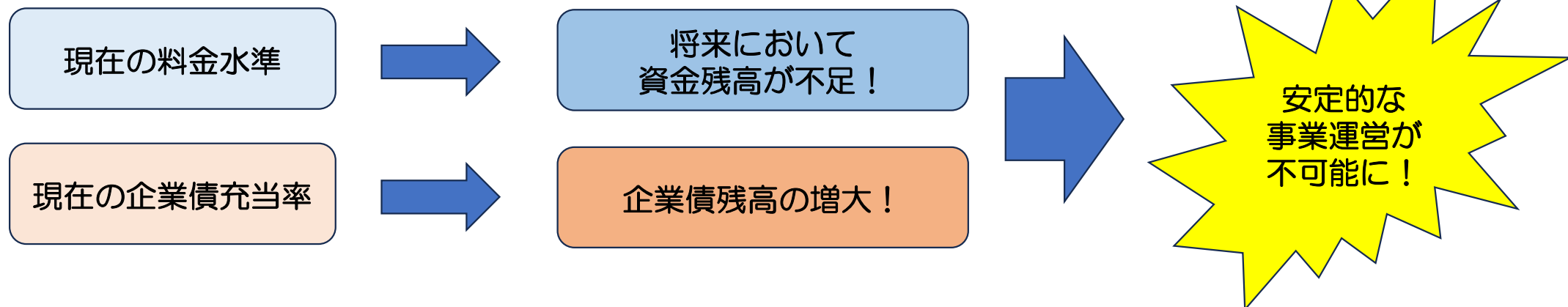
料金改定率案について

令和8年3月24日

伊勢崎市上下水道局

第3回検討委員会で決定した方向性について

本市水道事業は、現在の料金水準や企業債充当率を維持した場合、将来において資金残高の不足や、企業債残高の増大が見込まれます。



そこで、第3回検討委員会では企業債残高の充当率を抑えつつ、資金残高が不足しない料金改定率の検討を行いました。

検討の結果、**計画期間（R9～R18）において3回の料金改定を行うが、その料金改定率を3回とも同じ値で計画するという方向性に決定しました。**

今回の第4回検討委員会では、上記に基づき、計画期間内における料金改定率について比較検討をお願いします。

財政的な目標

持続可能な事業運営を図るため、財政的な目標の達成を目指します。

項目	内容	現状値（令和6年度）
①経常収支率	原則として100%以上を目安とする。	122.5%
②資金残高	事業に必要な最低額として 計画最終年度に投資の増加等から15億円以上を確保する。	19.9億円
③企業債残高対 給水収益比率	後年への負担を減らすため、300%台を維持する。	322.0%

指標の説明

経常収支比率：経常収益÷経常費用×100

解説：給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。

企業債残高対給水収益比率：企業債現在残高合計÷給水収益×100

解説：企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。

試算条件の設定（料金改定率）

第3回検討委員会で決定した方向性を基に、下記の料金改定パターンの検討を行います。

検討では、水道料金はR10を起点として4年ごとに見直しを行うものとし、各案毎に料金改定率を3回とも同一で設定しております。

料金改定案	料金改定内容（R10～R18）
15%案	令和10年度：15% 令和14年度：15% 令和18年度：15%
16%案	令和10年度：16% 令和14年度：16% 令和18年度：16%
17%案	令和10年度：17% 令和14年度：17% 令和18年度：17%
18%案	令和10年度：18% 令和14年度：18% 令和18年度：18%

	令和10年度
料金改定1%あたり上昇額	38,006千円

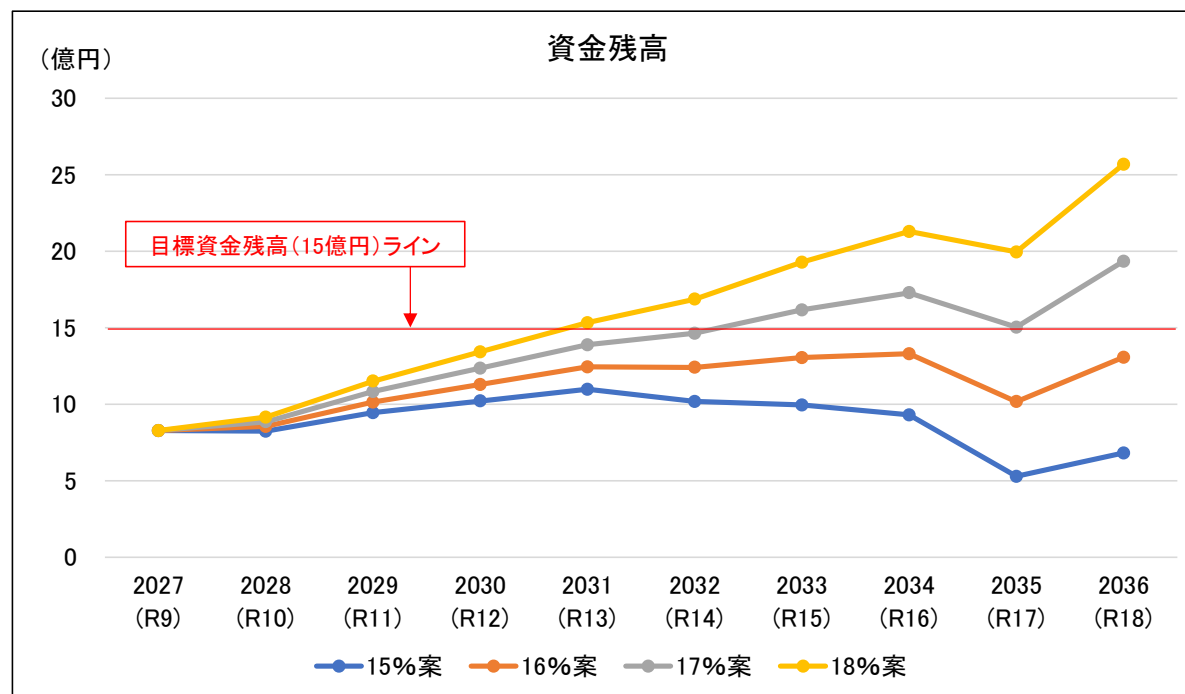
資金残高について（企業債充当率＝第3回検討委員会の率の場合）

15～18%の料金改定率を基に、企業債充当率を第3回検討委員会で設定した率（下表）で試算した場合の資金残高の推移については下記の通りです。

項目	企業債充当率（R9～R18）	
企業債	令和9年度	75%
	令和10～13年度	60%
	令和14～16年度	40%
	令和17～18年度	30%

・資金残高の推移

上記の充当率による試算では、財政的な目標で掲げたR18における資金残高15億円以上を達成できる案は17%案及び18%案のみとなっています。



企業債充当率の設定

第3回検討委員会における充当率では、R10以降において資金残高が低位で推移することから、15%案及び16%案においてR10の充当率を増加させた試算を行います。

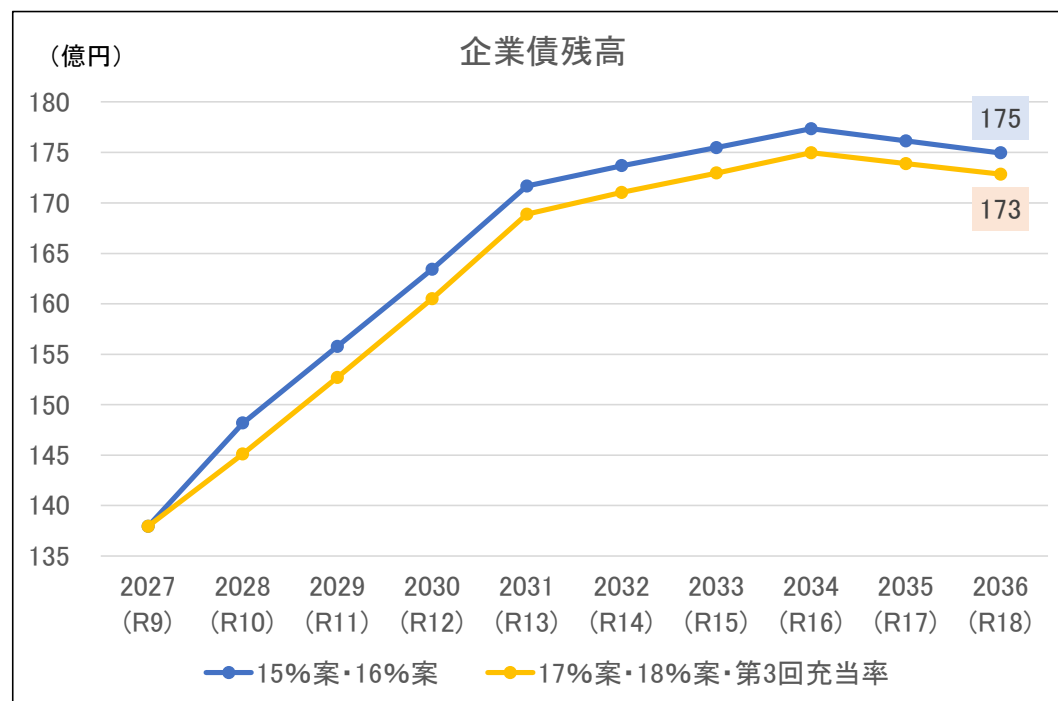
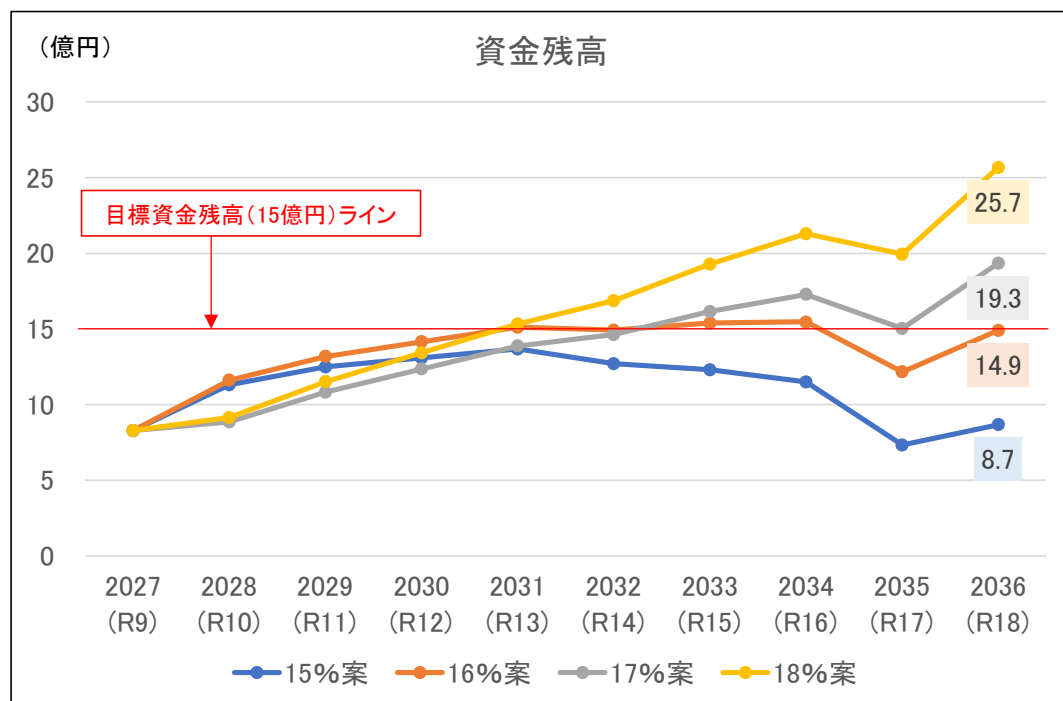
	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
第3回充当率	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
15%案	75%	70%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
16%案	75%	70%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
17%案	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
18%案	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%

パターン毎の各種指標値の比較

・15%案～18%案の比較

17%案と18%案は計画最終年度（R18）において目標である15億円以上となる見込みですが、15%案及び16%案は資金残高が15億円未満となります。

企業債残高は15%案と16%案が175億円となり、17%案と18%案は173億円で2億円少なくなります。当年度純利益（黒字）はすべての案（15～18%）で計画期間内で維持されます。

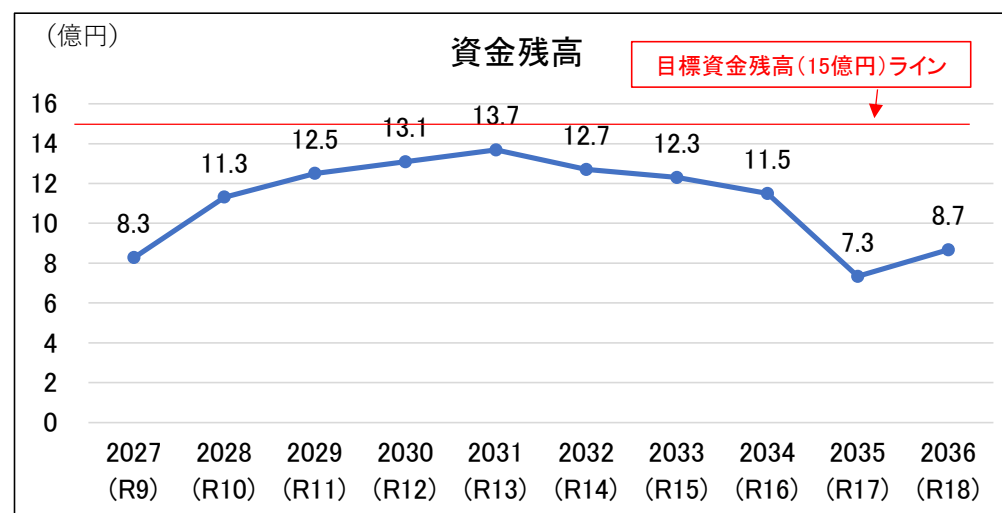
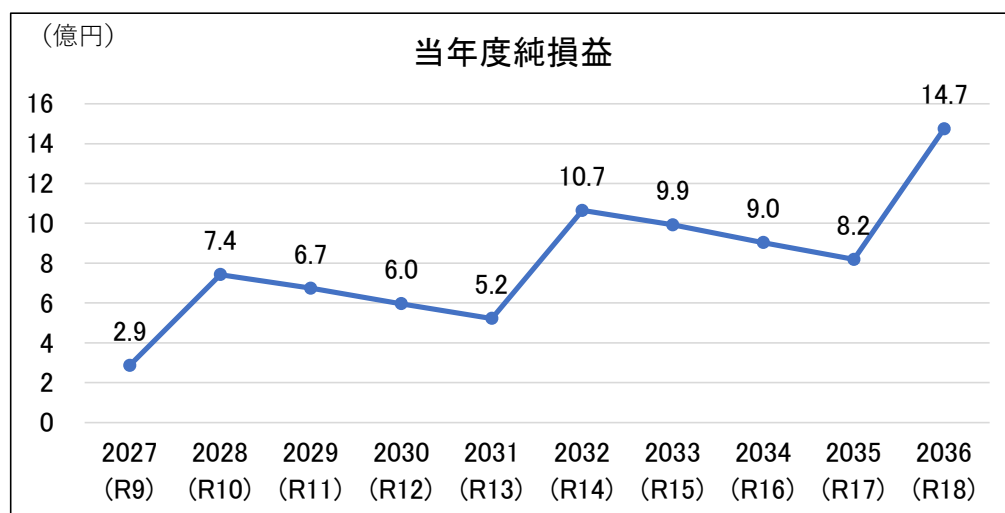


料金改定 15%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
15%案	令和10年度：15% 令和14年度：15% 令和18年度：15%

・15%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高は計画最終年度（R18）において15億円未満となり、財政目標を達成できない見通しとなりました。



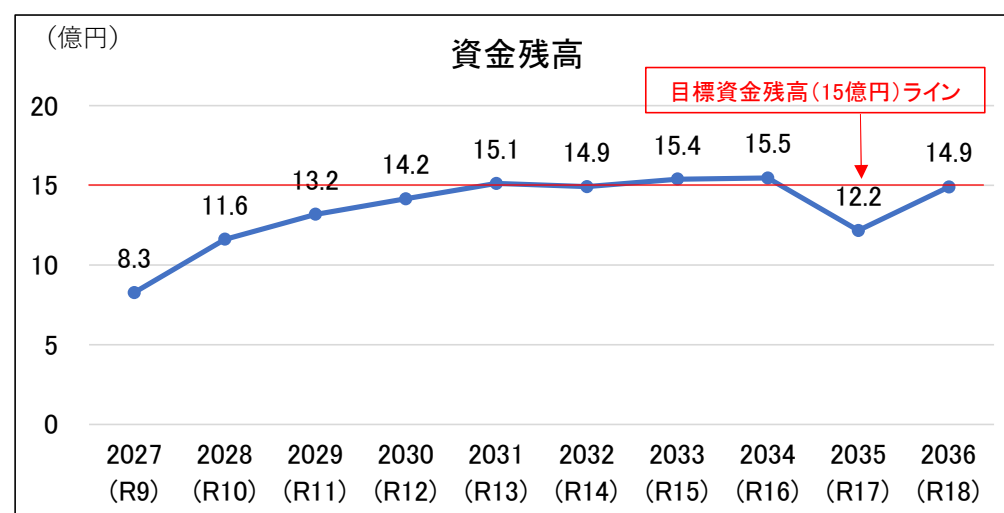
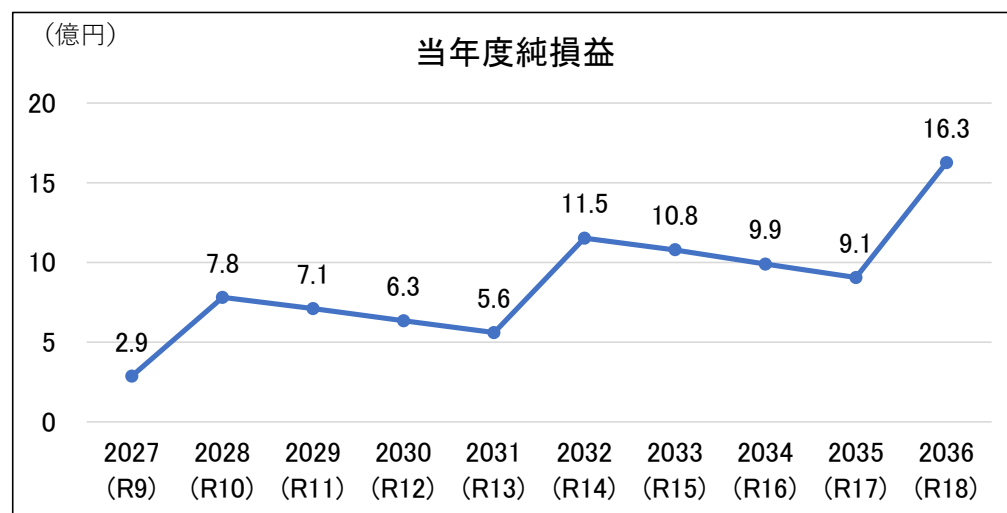
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	8.7億円	+0.4億円	6.1億円	307.1%

料金改定 16%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
16%案	令和10年度：16% 令和14年度：16% 令和18年度：16%

・16%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高は計画最終年度（R18）において15億円未満となり、財政目標を達成できない見通しとなりました。



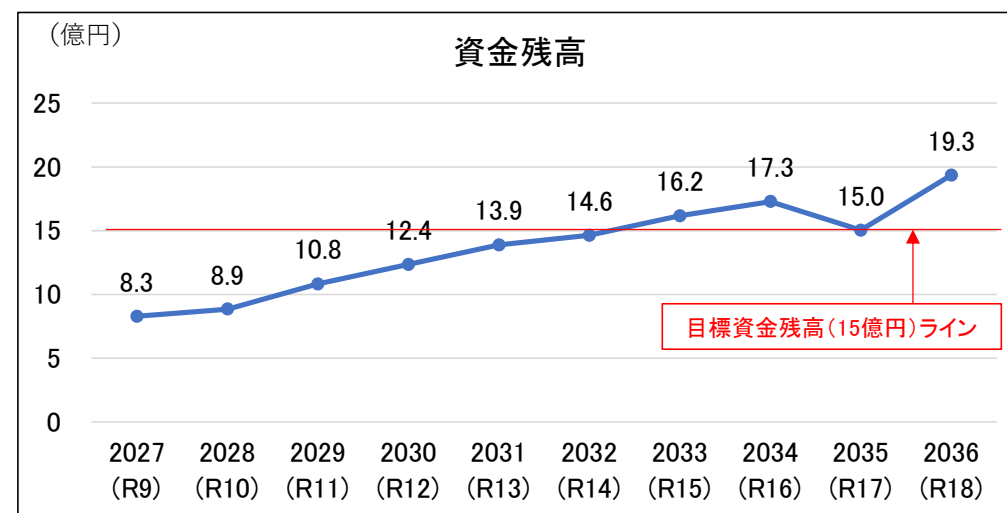
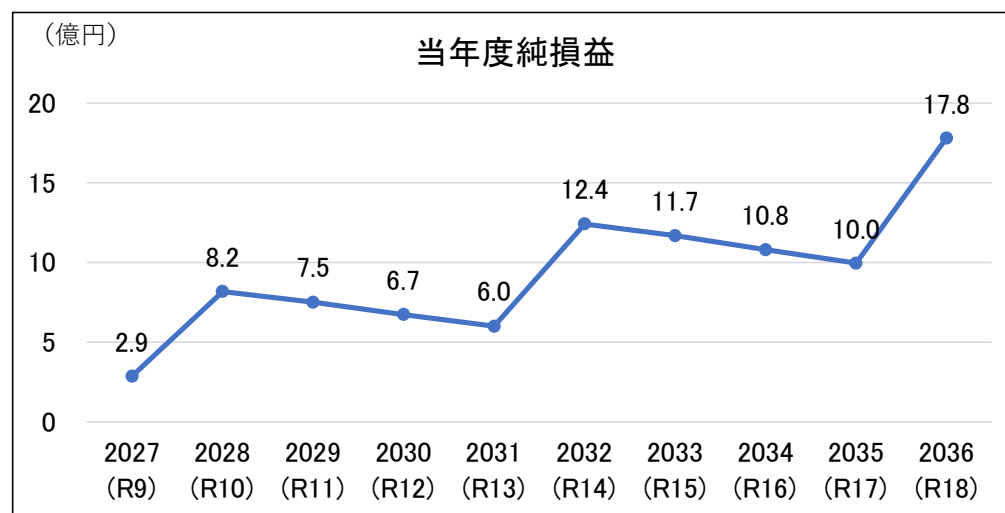
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	14.9億円	+6.6億円	16.8億円	299.3%

料金改定 17%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
17%案	令和10年度：17% 令和14年度：17% 令和18年度：17%

・17%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高も計画最終年度（R18）において財政目標である15億円を達成し、19.3億円となります。



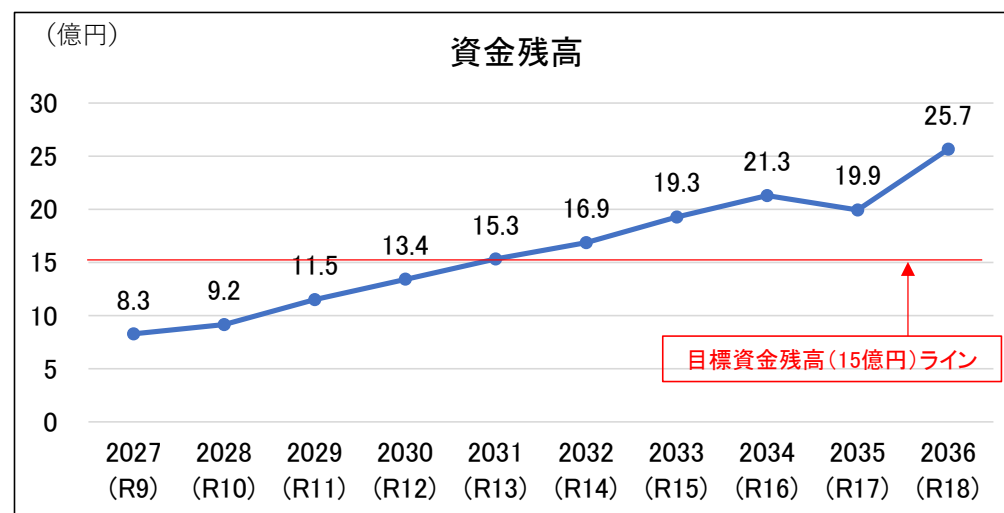
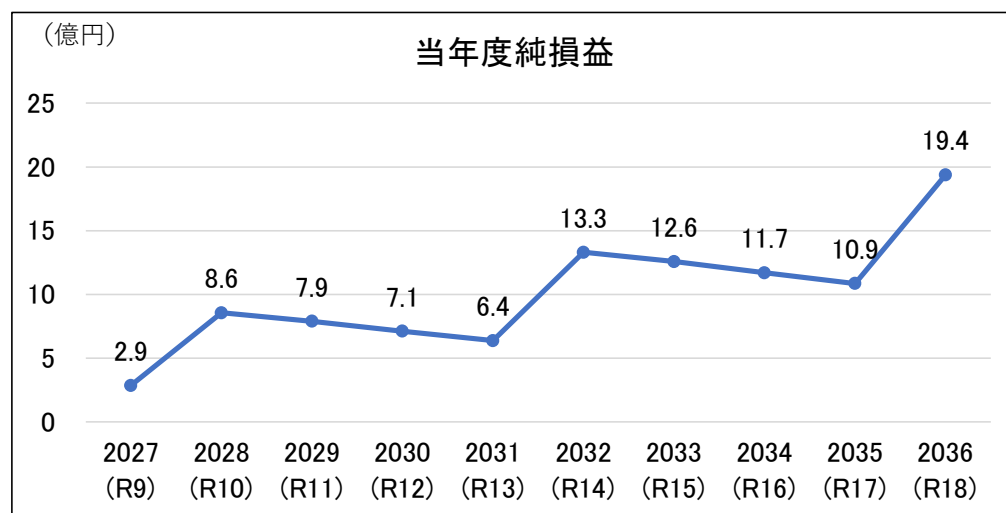
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	19.3億円	+11.0億円	26.4億円	288.1%

料金改定 18%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
18%案	令和10年度：18% 令和14年度：18% 令和18年度：18%

・18%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高も経営目標を達成できる水準で推移し、比較案の中で最も多い25.7億円となります。



令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	25.7億円	+17.4億円	37.4億円	280.9%

経営戦略の策定の趣旨と変更点

- 策定の経緯

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり安全で安心な水道水の安定的な供給に努めていくことが必要です。今後、水道施設の経年化に伴う施設の更新と耐震化のための多額の費用と人口減少による料金収入の減少が見込まれており、経営環境の変化に適切に対応していかなければなりません。

そこで、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、事業の効率化、経営の健全化により経営基盤の強化を図るため、これまで水道事業の基本計画であった伊勢崎市水道ビジョンの見直しを行い、平成30年度に中長期的な経営の基本計画として「伊勢崎市水道事業経営戦略(伊勢崎市水道事業ビジョン)」を策定しました。
- 改定について

令和1年度から令和10年度までの計画期間のうち、令和6年度までの実施状況を踏まえ改定を行うものです。計画期間は令和9年度から令和18年度です。
- 主な変更点
 - 【人口(水需要)予測】 令和6年度までの人口の実績値に基づいた将来の人口(水需要)予測を行いました。予測の更新により、将来の人口及び水需要は減少傾向となるものの、従来の計画よりも高い数値で推移する予測となっています。
 - 【経費算定方法】 昨今の物価上昇の反映や、各種経費の計算方法について見直しを行いました。
 - 【投資計画】 水道施設の計画的な更新・耐震化事業の実現方策を踏まえ、令和9年度から10年間分の投資額を試算しました。アセットマネジメントの実施により、投資・財政計画の計画策定期間である令和9年度から令和18年度の10年間の投資試算額は、約353億円となりました。事業内容の違い、物価上昇等により令和1年度から令和10年度までの現計画値よりも約113億円上昇しています。

項目	投資額 R9～R18	主な事業	【参考用】現計画値 R1～R10
更新(構造物及び設備)	33億円	電気計装設備の更新	20億円
更新(管路)	188億円	管路の更新(耐震化含む)	118億円
耐震化(構造物及び設備)	38億円	配水施設等の更新	25億円
施設改良(構造物及び設備)	10億円	深井戸の更新	17億円
施設改良(新設・管網整備)	30億円	管路の新設・改良	28億円
その他(受託工事や事務費等)	54億円	受託工事や事務費 他	32億円
合計	353億円		240億円

「物価上昇について」
 近年の情勢不安や燃料費高騰等の影響から、消費者物価が毎年度上昇しています。工事に使用する部材や人件費も上がっていることから、全体的な事業費増加に繋がっています。

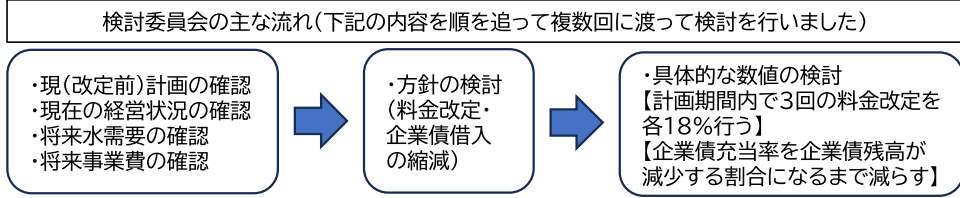
投資財政計画における今後の重要方針

本経営戦略の改定は、市民や有識者とともに検討を行う「伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会」を通じて複数回に渡る検討を行いました。
 検討の結果、現在の伊勢崎市の水道料金水準や企業債(建設投資を行うための借金)借入水準とした場合には、当年度純損失(経営赤字)の発生や資金の不足、企業債残高の上昇等により安定的な事業運営ができないことから、投資財政計画において下記の方針を反映するものとなりました。

- 1. 料金改定
令和10年度、令和14年度、令和18年度にそれぞれ「18%の料金改定」を見込む計画とします。

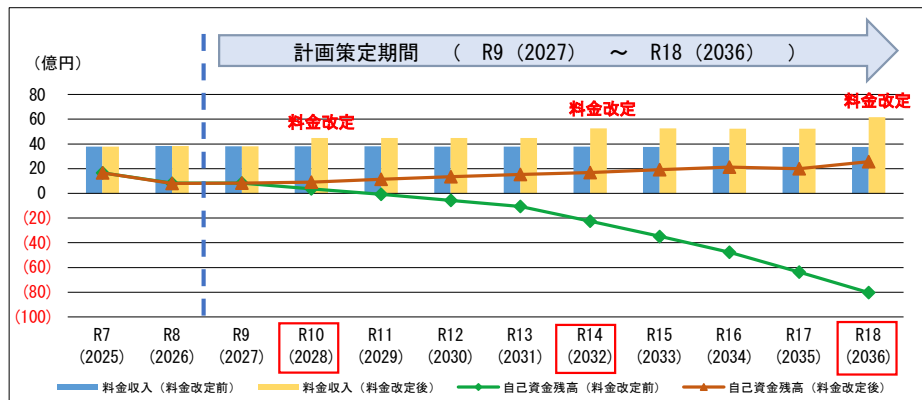
「投資・財政計画における料金改定について」
 投資・財政計画における水道料金改定は、この計画(経営戦略)をもって直ちに料金値上げを決定するものではなく、経営努力を続けた上で今後の経営状況などを総合的に判断しながら、料金改定する場合には、料金改定率やその時期について改めて審議を経て方針が決定されていきます。

- 2. 企業債残高の減少
 現在の企業債充当率(建設改良費に対する企業債の割合)を維持した場合には将来において企業債残高が大きく上昇することが見込まれることから、将来において段階的に企業債充当率を下げいき、企業債残高は一旦上昇するものの、計画最終年度では減少していく計画とします。



財源計画

投資額を賄うための財源については、主に水道料金による収入と企業債による収入があげられます。料金収入は使用水量の減少とともに減少することが予想されるため、現状の料金水準では支出と収入の均衡がとれず、資金がマイナスとなります。
 企業債は将来世代に過度な負担がかからないように、企業債残高対給水収益比率を400%未満に維持します。
 支出と収入の均衡を取りつつ、計画最終年度に健全な企業運営に必要な資金残高が維持できる料金水準を検討し、本経営戦略では令和10年度、令和14年度、令和18年度にそれぞれ18%増の料金改定を行う計画としました。
 料金改定により、支出と収入の均衡がとれ、健全な企業運営に必要な資金残高を確保することが出来ます。

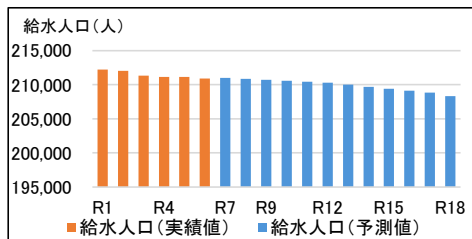


水道事業の現状と課題

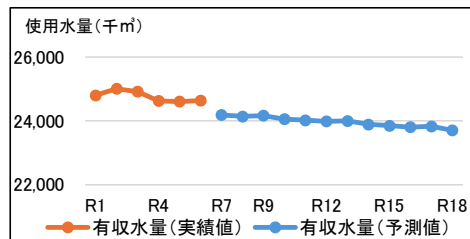
1 水需要の状況

給水人口と使用水量について実績値を基に見直しを行いました。人口減少及び節水意識の向上、節水機器の普及などにより令和18年度の使用水量は令和9年度と比べて、約1.1%の減少を見込んでいます。

●給水人口予測



●使用水量予測



2 水道施設の状況

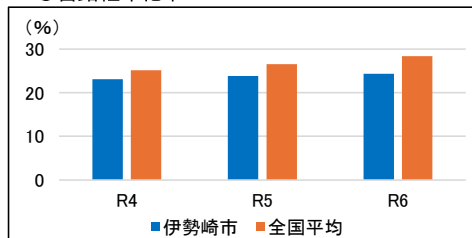
(1) 浄水施設及び配水施設の状況

浄水施設及び配水施設は、施設整備から法定耐用年数を経過したものもあり、今後の経年化割合の増加を抑制するため計画的な更新が必要です。

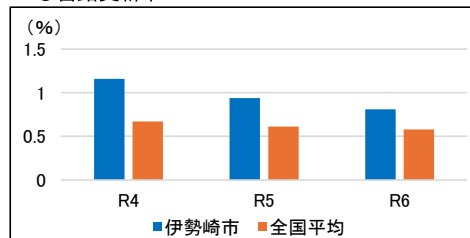
(2) 管路の状況

管路の総延長は、令和6年度末時点で約1,414.2km(導水管延長:約19.8km 送水管延長:約5.2km 配水管延長:約1,389.2km)です。このうち法定耐用年数を経過した管路の延長は約344.2km(全体の24.34%)となっています。

●管路経年化率



●管路更新率

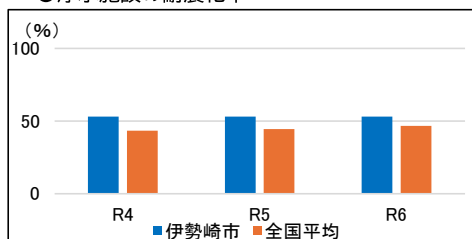


(3) 耐震化の状況

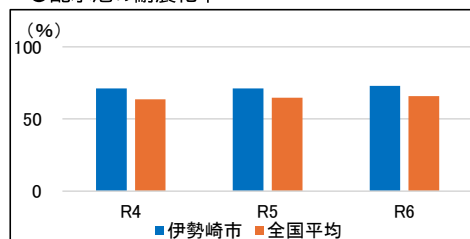
① 浄水施設及び配水池の状況

浄水施設と配水池の耐震化は、他の水道事業者と比較すると平均を上回っていますが、災害時にも十分な水の確保ができるよう、さらに耐震化を進める必要があります。令和2年度に上泉配水池の耐震補強と、令和6年度に竜宮浄水場配水池を増設し耐震化を実施しました。

●浄水施設の耐震化率



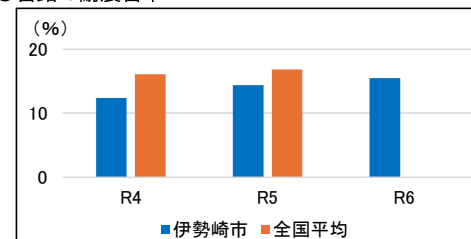
●配水池の耐震化率



② 管路の状況

管路の耐震管率は、他の水道事業者と比較すると平均を下回っていることや災害時の断水の影響を軽減するために基幹管路・重要管路などの耐震化を速やかに進める必要があります。令和4年度12.4%から令和6年度15.5%と3.1ポイント(約45.5km分)上昇しました。

●管路の耐震管率*

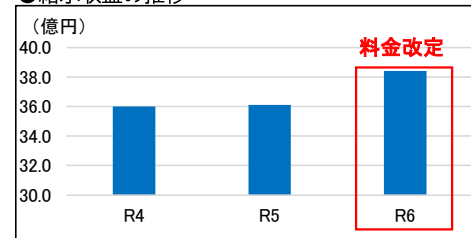


3 経営の状況

(1) 料金収入の状況

節水機器の普及と給水人口の減少による使用水量の減少に伴い料金収入は減少傾向にあるものの、令和6年度の7.2%の料金改定により給水収益が増加しています。

●給水収益の推移

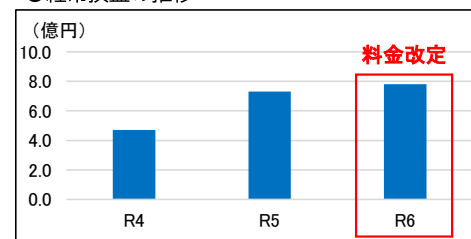


(2) 経常損益の状況

令和6年度に料金改定を行ったことや、費用面においても、令和5年度に受水費(群馬県から水を購入する費用)や電気料金等の費用が減少したことにより経常利益を確保してきました。

今後は水需要の減少による給水収益の減少は避けられず、さらに物価高騰等により使用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化していくための費用の増加が見込まれていることから、経常利益の確保は非常に厳しくなっていきます。

●経常損益の推移

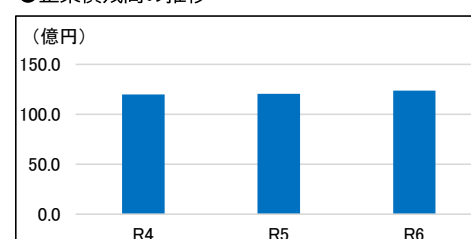


(3) 企業債の状況

物価高騰等による投資額の増加に伴い企業債残高が増加傾向にあります。

企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、水需要の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、将来世代に過度な負担を強いることがないように、残高や毎年度の償還額などを踏まえて適正な水準となるように努めなければなりません。

●企業債残高の推移



計画の進捗管理

進捗管理は、計画策定(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善検討(Action)を繰り返す、PDCAサイクルにより毎年度行います。

計画の全体的な見直しは、水道料金の見直しの年(おおむね4年に一度)に実施状況の検証・分析を行うとともに、外部の有識者等による意見を踏まえて実施します。